

(様式 1－3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

令和元年6月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 今泉地区	事業番号	D-17-3
交付団体		陸前高田市	事業実施主体(直接/間接)	陸前高田市/ (独)都市再生機構	
総交付対象事業費		63,565,344(千円)	全体事業費	68,074,565(千円)	
事業概要					
地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受けた今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように既成市街地の嵩上げを行うとともに新規高台開発を実施することにより、歴史文化を受け継ぐ街道の復元や景観に配慮した新しい街並み・住宅街を復興する。					
■事業区域面積：112.4ha(予定) なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P17、P25に以下の通り記載されているところ。 「復興の重点計画の推進 第3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生」 ・新市街地の低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、地盤のかさ上げや西側丘陵地の開発により、今泉の歴史文化が薫る新しい街並の形成を図ります。 「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」 ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に区画整理による住宅街、商業ゾーン等コンパクトな市街地の形成を図りながら、歴史文化が薫る新しいまちなみの再生を図ります。 (事業間流用による経費の変更) (平成31年5月10日) 今泉地区の盛土、宅地法面整備、宅地擁壁、道路工事などを行うため事業費を増額する必要が生じたことから、D-23-10 防災集団移転促進事業(移転事業)[米崎地区]より39,877千円(国費:H23 繰越予算34,892千円)、D-23-11 防災集団移転促進事業(移転事業)[小友地区]より342,858千円(国費:H26 当初予算300,000千円)、D-23-12 防災集団移転促進事業(移転事業)[広田地区]より800,000千円(国費:H26 当初予算700,000千円)を流用。これにより、交付対象事業費は66,113,755千円(国費49,585,313千円)に増額。					
当面の事業概要					
<令和元年度> 盛土工 103,300m ³ 、宅地法面整備工 4,290m ³ 、宅地擁壁工 970m、道路工 2,800m、補償費 1式					
東日本大震災の被害との関係					
今泉地区については、高さ18mを超える高さの津波が到来し、地区の99%を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。 防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発により、安全性を確保した市街地の復興を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

令和元年 6月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	63	事業名	防災集団移転促進事業（移転事業）[米崎地区]	事業番号	D-23-10
交付団体	陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）	陸前高田市		
総交付対象事業費	5,068,564（千円）	全体事業費	4,456,236（千円）		
事業概要					

東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。

地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。

地区ごとの事業の概要（施行面積、移転対象戸数）は以下の通りである。

	矢作・竹駒 高田・今泉地区	長部地区	米崎地区
面積(ha)	7.1	8.3	4.7
個数(戸)	162	104	73
	小友地区	広田地区	
面積(ha)	4.5	10.6	
個数(戸)	51	123	

平成 26 年度は、移転候補地における造成工事、平成 27 年度は住宅建築に係る各種補助金の交付を実施する。

なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25～P27 に以下の通り記載されているところ。

「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」

- ・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。（下矢作、竹駒）
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進する（今泉、高田）
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る（長部、米崎、小友、広田）

（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日）

事業費の精査の結果不用額が生じる見込みであることから、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業に 458,589 千円（国費：H26 当初予算 401,265 千円）、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業に 38,627 千円（国費：H26 当初予算 33,798 千円）、D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）に 75,235 千円（国費：H26 当初予算 65,830 千円）をそれぞれ流用。これにより交付対象事業費は 4,496,113 千円（国費：3,934,098 千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 5 月 10 日）

事業費の精査の結果不用額が生じる見込みであることから、D-17-3 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）に 39,877 千円（国費：H23 繰越予算 34,892 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 4,456,236 千円（国費：3,899,206 千円）に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

平成 24 年 11 月 22 日 国土交通大臣同意済

平成 25 年 4 月以降、合意形成が整っている地区から整備する。

東日本大震災の被害との関係

各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。

当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。

関連する災害復旧事業の概要

該当なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
直接交付先

基幹事業との関連性

(様式 1－3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

令和元年6月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	防災集団移転促進事業（移転事業） [小友地区]	事業番号	D-23-11
交付団体		陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）	陸前高田市	
総交付対象事業費		2,570,806（千円）	全体事業費	2,227,948 千円）	

事業概要

東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。

地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。

地区ごとの事業の概要（施行面積、移転対象戸数）は以下の通りである。

	矢作・竹駒 高田・今泉地区	長部地区	米崎地区
面積(ha)	7.1	8.3	4.7
個数(戸)	162	104	73
	小友地区	広田地区	
面積(ha)	4.5	10.6	
個数(戸)	51	123	

平成26年度は、移転候補地における造成工事、平成27年度は住宅建築に係る各種補助金の交付を実施する。

なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25～P27に以下の通り記載されているところ。

「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」

- ・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。（下矢作、竹駒）
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進する（今泉、高田）
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る（長部、米崎、小友、広田）

（事業間流用による経費の変更）（平成31年5月10日）

事業費の精査の結果不用額が生じる見込みであることから、D-17-3 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）に 342,858 千円（国費：H26 当初予算 300,000 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 2,227,948 千円（国費：2,152,766 千円）に減額。

当面の事業概要

<平成25年度>

平成24年11月22日 国土交通大臣同意済

平成25年4月以降、合意形成が整っている地区から整備する。

東日本大震災の被害との関係

各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けていたが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。

当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。

関連する災害復旧事業の概要

該当なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

令和元年6月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	防災集団移転促進事業（移転事業） [広田地区]	事業番号	D-23-12
交付団体		陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）	陸前高田市	
総交付対象事業費		6,508,921（千円）	全体事業費	5,708,921（千円）	

事業概要

東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。

地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。

地区ごとの事業の概要（施行面積、移転対象戸数）は以下の通りである。

	矢作・竹駒 高田・今泉地区	長部地区	米崎地区
面積(ha)	7.1	8.3	4.7
個数(戸)	162	104	73
	小友地区	広田地区	
面積(ha)	4.5	10.6	
個数(戸)	51	123	

平成26年度は、移転候補地における造成工事、平成27年度は住宅建築に係る各種補助金の交付を実施する。

なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25～P27に以下の通り記載されているところ。

「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」

- ・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。（下矢作、竹駒）
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進する（今泉、高田）
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る（長部、米崎、小友、広田）

（事業間流用による経費の変更）（平成31年5月10日）

事業費の精査の結果不用額が生じる見込みであることから、D-17-3 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）に 800,000 千円（国費：H26 初期予算 700,000 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 5,708,921 千円（国費：5,445,352 千円）に減額。

当面の事業概要

＜平成25年度＞

平成24年11月22日 国土交通大臣同意済

平成25年4月以降、合意形成が整っている地区から整備する。

東日本大震災の被害との関係

各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。

当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。

関連する災害復旧事業の概要

該当なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	

事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	